

平成25年度第1回千葉県がん対策審議会議事録

1 日時 平成25年9月19日（木）午後6時30分から午後7時30分

2 場所 千葉県教育会館本館2階203会議室

3 出席委員

井上会長、中川原副会長、斎藤委員、西田委員、藤澤委員、大岩委員、野口委員、齋藤委員、伊澤委員、白石委員、岡村委員、網中委員、石野委員、松永委員

4 議題

- (1) 千葉県のがん対策推進体制について
- (2) 千葉県がん対策審議会の下に設置する6つの部会について
- (3) 千葉県がん対策推進計画の推進スケジュールについて

5 議事内容

○司会

定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度第1回千葉県がん対策審議会を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、千葉県健康づくり支援課の小川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ここで、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- ・配布資料一覧
- ・次第、委員名簿、座席表を綴じた資料
- ・資料1から資料10
- ・千葉県がん対策推進計画冊子

不足等がございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

まず、最初に会議の開催にあたりまして、千葉県保健医療担当部長の鈴木より挨拶申し上げます。

○鈴木部長挨拶

保健医療担当部長の鈴木でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。会議の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

また、昨年度は、今年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする新たな「千葉県がん対策推進計画」の策定に御尽力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。皆様方のお陰をもちまして、本年3月末に新たな計画を策定、公表いたしまして、今後は計画を基に施策を進めてまいります。

本県のがん対策については、これまで予防、早期発見、がん医療、緩和ケア、がん患者・家族への相談支援などの施策を推進してきたところですが、新計画ではがん教育、小児がん対策、がん患者の就労問題について新たな項目を設け、これらを総合的に充実させたいと考えております。

そのようなことから、新しい計画に合わせて本年度からは、従来のがん対策の推進体制を再編するとともに、今回の計画で追加した3つの具体的な施策を検討するために、がん対策審議会の下に予防・早期発見部会、がん教育部会、緩和ケア推進部会、小児がん対策部会、情報提供部会、就労支援部会の6つの部会を設置することとして、昨年度末の審議会です承いただきました。

本日の審議会では、このがん対策審議会の下に設置する6つの部会の審議事項や構成メンバーをはじめ、今後のスケジュール等について、皆様から御意見をいただき、総合的ながん対策を一層推進してまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上、簡単ではありますが挨拶といたします。

○司会

次に、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介させていただきます。

・委員紹介

次に、本日の事務局職員を紹介いたします。

・職員紹介

次に、この会議の成立について御報告申し上げます。千葉県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をもって開催できるとなっています。本日の審議会には、委員15名中14名の出席をいただいていますので、会議が成立していることを報告します。

なお、議事に入る前に確認させていただきますが、本審議会の議事内容については、千葉県情報公開条例にのっとり公開いたしますので御了承いただきたいと思います。

本日は傍聴人の方が2名いらっしゃいます。これから入室をしていただきます。

【傍聴人入室】

それでは、ここからは井上会長に議事の進行をお願いしたいと思います。井上会長、よろしくお願いいたします。

○井上会長

まず、議事に入らせていただく前に、議事録署名人を選出させていただきます。議長である私から指名させていただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」声あり。）

それでは、中川原委員、齋藤とし子委員をお願いいたします。後日、事務局が議事録を作成いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。まず議題1の「千葉県のがん対策推進体制について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1、2、3に基づき説明。

○井上会長

ただ今、事務局から説明のありました千葉県のがん対策推進体制について、御質問や御意見がありましたらお伺いします。

○松永委員

議会の運営要綱の中で、部会の設置について6つの部会が記載されているが、医療提供体制については具体的にはどうするのでしょうか。

○事務局

今年度から、新たな計画のもとにがん対策を議論するため、まずは6つの課題を取り上げ、それぞれ専門部会を立ち上げて検討していくこととしているが、今後5年間でさらに課題として取り上げるべきものがあれば、必要に応じてその他の部会を設けることも考えられると思います。

○鈴木部長

資料2の2枚目を御覧いただきたいと思います。資料の左側の方には今回の新しい計画で策定した大項目、中項目、小項目が書かれています。それらを検討するために右側の部会を立ち上げたらどうかということで、右左が対応表となるように示しております。がん医療のところですが、中身について医療機関が主体的になるだろうということもあり、原則的には千葉県がん診療連携協議

会というところががん医療の関係について御議論いただいているということもありますので、改めて県の中で部会を立ち上げるということではなく、そちらの意見を聞きながらやっていきたいと思えます。ただ先ほどもありましたが、要綱の第4条の第2項にある「必要に応じてその他の部会を置くことができる」ということがありますので、いざとなればこの規定を用いまして新たな部会を設置することもできます。ただ、全体的にかなり部会について今回下部組織が多くなりますので、原則的には県が主体的にやるべきだろうというところの部会を中心に立ちあげさせていただいたというのが現状です。

第4条第7項の部分で、「審議会は、部会の決議をもって審議会の決議とみなすることができる」というのは、今後部会の開催は頻繁に行われると思えますが、その結果を一々審議会を立ち上げるというより、重要なことは下のただし書きにあるように審議会に付すということにしますが、細かい事項等については部会で完結できるようにということで、この第7項の規定を設けさせていただいたところであります。

○井上会長

他にないようでしたら、修正なしということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり。)

では、事務局は本日示された千葉県がん対策審議会運営要綱案で進めてください。

続いて、議題2の「千葉県がん対策審議会の下に設置する6つの部会について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4～9に基づき説明。

○井上会長

ただ今、事務局から説明のあったことについて、御質問や御意見がありましたらお願いします。

○伊澤委員

設置要綱の任期が2年以内となっているのですが、ただし「最初の任期は、委嘱日から平成26年7月31日までとする。」となっているのですが、これはなにか特別な理由があるのでしょうか。

○事務局

審議会の委員の皆様の任期が平成26年7月31日までなので、そこにあわせた形にして、次回は審議会の委員と部会の委員と同じように2年で動かすという形にしているため、来年の7月31日までとしております。

○大岩委員

緩和ケア推進部会の設置についてですが、(2)の終末期の緩和ケアの緩和ケア提供体制整備について、先ほどの説明で数値目標を作るための基礎資料になるというお話でした。ここの部分は非常に重要ですが、これからの在宅緩和ケアの提供体制と考えた時に、拠点病院と、あるいは中核病院と在宅の医療機関との連携が非常に重要になってきますから、在宅療養支援診療所だけではなく拠点病院も実態調査に加えていただきたいと思います。

もう一点だけ追加させていただきますと、(1)のがんと診断された時からの緩和ケアについてですが、実際には私が終末期の患者さんを拝見していますが、終末期のがんの緩和ケアの役割は2つあると思っています。一つは、終末期の患者さんが少しでも良い状態で療養することのお手伝いをするということが一点です。それからもう一点は、終末期の患者さんの状況を、そこから得られたいろいろな問題点について、がん治療に返していくという二つがあるんですね。

つまり終末期の患者さんは、突然終末期になるわけではなくて、がん治療の連続のなかでなっているので、どういうがん治療のあり方やどういうがん治療を受けてきたかということで様子がずいぶん違います。私が言いたいのは、医療の提供体制のところとちょっとバッティングするところがあって、がん診療連携協議会で議論することになっていますが、お願いなのですが、がん診療連携協議会との情報のやりとりと言いますか、そこの関わりがきちっとないと診断された時からの緩和ケアという意味では少し不足するのではないかと思いますので、実際の運用の問題ですけれども、是非お考えいただきたいということで申し上げます。

○事務局

がん診療連携協議会については、現在中川原委員が協議会の会長をやられておりますし、事務局のほうでも適宜出席をしておりますので、こういった場で御報告させていただくということを検討いたします。

○大岩委員

是非お願いいたします。

○中川原委員

協議会の会長をしている中川原ですが、今の太岩先生の御意見はとても重要だと思います。互いに連携しながらやっていかないといけないと思います。私の方からも一つ質問があります。小児がん部会の部会長を拝命することになっているのですが、がん教育部会の審議内容のところ、懸案②に小児がんの実態調査による課題抽出後、学校教育と関係した課題を「がん教育」に盛り込む必要があるか、と挙げてありますけれど、そのほかにもいくつか連携をする必要があるような検討課題が出てくると思います。そういった場合に、例えば小児がん部会を開催する時に、がん教育部会の委員の中からどなたかに出ていただくということは可能なのでしょうか。

○事務局

例えばオブザーバーとして参加いただくことは可能だと思います。また、こちらで検討させていただきます。

○鈴木部長

いざとなれば、合同部会というやり方もありますし、中身についてはその時々によりまして両部会長に御相談させていただきながらメンバーですとか、議題ですとか決めさせていただきたいと考えております。

○中川原委員

部会長間の相談で決めていいということですね。協議会のほうも緩和ケアについては同じように部会がありますのでよろしくお願いします。

○岡村委員

がんの教育部会の設置ということで聞いておきたいのですが、小学校と中学校、ここでは高校もNPO法人等がやっているとあります。小学校、中学校の保健体育の教科書を見ると、生活習慣病の中の一つみたいな形として取り上げられているんですね。今、糖尿病が6人に1人くらいの割合で国民病だと言われております。また、がんは今2人に1人が罹るのだから、より多い状態なのだから、これを国が指導要領でやっているにしても、がんがこういうふうに変なんだよと教科書を考え直してもらいたいんですね。教科書を見てもう少し改善の余地があるのではないかというところもこの部会の中で検討をお願いしたいと思います。

○事務局

がん教育部会では、審議事項の中で教材の作成とありますように、必ずしも学習指導要領に基づかない副読本のような形でも作ってはどうかと考えておりまして、その中でいろいろと検討していきたいと思っています。

○網中委員

三点ありまして、まず一点が予防・早期発見部会について、委員の表の備考欄に肺・胃・子宮・乳・大腸とあるのですが、予防という面から見ると肝炎対策もこの中に入ってくると思うのですが、そうした解釈で良いのか、というのが一点。二点目ががん教育部会の関係で、がん教育ということで基本的には児童・生徒が対象だと思うのですが、大人に対しても検診受診率が上がらないということで普及啓発が必要だと思います。これは予防・早期発見部会で議論されるということによろしいのか、ということが二点目。最後の三点目なのですが、小児がん対策のところでは合同部会という話がありましたけれども、小児がんに対する情報提供や就労に関する情報提供、お子さんに関しては就学支援のようなことについて、各部会ではなくて小児がん部会の中で一元的に議論するのか、この三点について教えていただければと思います。

○事務局

第一点目の肝炎ウイルスの対策についてどこで検討するのかという御質問ですが、ここに書いてはありませんが、早期発見部会の中で検討していくということが考えられると思います。それからがん検診の普及啓発について、これにつきましても早期発見部会の中で検討していくことであると考えております。

小児がんの情報についてですけれども、御指摘のとおり、小児がん部会の中で検討していくこともあると考えております。

○中川原委員

教育部会の5年間の審議内容を見てみますと、もちろん全部大事なのですが、どちらかというと受け身的な内容になっています。実は、最近になって千葉県がんセンターのほうに小学生、中学生、そしてこの間は幕張総合高校の生徒40名の見学が二日間ありました。以前はこのような小・中・高校生の訪問はほとんどなかったのですが、最近になって急に増えてきました。積極的に現場を体験してもらおうということを学校のほうで企画されていると思うんですが、そういうことを積極的に推進していくような内容も審議事項に入れていただく必要があるということを感じました。

○鈴木部長

教育に関して言えば、教育部会が特に学校現場においてがんについてよく知ってもらうための方策を考えていくのが第一ですので、先ほど学習指導要領の話も出ましたが、文科省もがんの関係について考え始めたという情報も入ってきていますので、そこらへんを見据えつつ県としてどこまでできるのかというところを考えながらやっていきたい。特にこれからの議論の中では、養護教諭の先生方ががんについて理解がないので教えられない、というのと、教えるためのツールがないので教えられない、というような意見もかなり出てきたと認識しておりますので、そういったところも踏まえながら、まずは如何に知ってもらうか、知ってもらう機会をどう作るのか、これは生徒さんもちろんですし教員の方もですが、その後にとんどん波及していくものではないかと思えます。審議内容については、部会の中で新しいものが追加されるのであれば、是非考えていただければと思います。

○松永委員

小児がん部会の中が医師か患者保護者の二つが構成員になっているのですが、審議事項の中の相談支援体制や医療提供体制の検討の中には看護の視点が必要なのではないかと考えます。ですので、できれば看護の代表を含めていただきたい。

○事務局

御指摘ありがとうございます。検討させていただきたいと思えます。

○井上会長

今の意見をふまえたうえで6つの部会の設置を進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり。)

ありがとうございます。

続いて、議題3の「千葉県がん対策推進計画の推進スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料10に基づき説明。

○井上会長

事務局は、本日晒されたスケジュールで進めてください。

この他になにかございますか。

○齋藤委員

今回、資料を事前に送付していただき、しっかりと目を通すことができました。6つの部会についても、大変だとは思いますが、事前に資料を送付していただけるようお願いいたします。

○井上会長

その他にないようでしたら、これで議事はすべて終了いたしました。
それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○司会

委員の皆様には、御多忙のなか、御出席いただきありがとうございました。
また、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

先ほども説明したとおり、10月21日にがん診療連携拠点病院の更新申請の千葉県から厚生労働省への推薦について、予定していたのですが、厚生労働省に問い合わせたところ10月上旬にかけて書類の提示があるとのことなので、本来であれば9月上旬頃なのですが、厚生労働省のほうで拠点病院の見直しをしている関係でそれを加味した内容の書類が来ると思います。ただ、更新に関してはこれまでの基準でできると聞いていますので、11月に次開くときにはそういう内容になっていると思いますので、よろしくをお願いします。

これで、平成25年度第1回千葉県がん対策審議会を終了いたします。

終了